

患者様各位

【年末年始の診療体制について】

12月30日(月)～1月5日(日)までの期間は年末年始の診療体制となります。
尚、12月30日(月)・1月4日(土)は午前のみ診療を行います。

令和6年12月30日	(月)	午前 [眼科・小児科・健診科 休診] 午後 [休診]
31日	(火)	終日休診
令和7年1月1日	(水)	終日休診
2日	(木)	終日休診
3日	(金)	終日休診
4日	(土)	午前 [眼科・皮膚科休診] 午後 [休診]
5日	(日)	終日休診
6日	(月)	通常診療再開

※診療科によって、休診もしくは代診の場合もございますのでご確認のうえ、ご来院ください。

※救急患者様につきましては、お電話にて予めご相談のうえ、ご来院ください。

【桜ヶ丘中央病院 TEL：046-269-4111(代表)】

令和6年12月
医療法人社団哺育会 桜ヶ丘中央病院 院長 島崎 猛